

美術科教育学会通信

No.105 2020.10.20

□巻頭言 □第43回愛媛大会予告（第二次案内） □理事会報告
□書評 □本部事務局より

巻頭言

難しさ、そして「大事なこと」

総務部担当副代表理事 佐藤賢司（大阪教育大学）



1. この「難しい」局面で語り得ることは…

正常性バイアス（日常性バイアス）という言葉があります。非常時において、目の前の事態を過小評価し、「それほどでもない」と事態の異常性を認めないことがある、ということです。これは、非常時にもかかわらず「日常の、これまで通り」の行動をとろうとする態度にもつながります。また、根拠なく事態の早期終息を信じたり、過剰反応を非難したりと、正常性バイアスは、私たちの様々な価値判断やふるまいを左右します。しかし、時によってはその状況把握のほうが、事後的にみればと妥当だった…というケースも（もちろん、事の「異常さ」の評価にもよりますが）ないとは言えないのかもしれませんが。それほどに、現在進行形の状況の評価は難しいものと言えます。

この通信前号（104号）で、山木朝彦代表理事は、千葉大会中止決定にいたる過程の詳細を、丁寧に示してくださいました。そして、当時の世界と日本の状況とを重ねて分析した上で、「アフターコロナ、あるいはウィズコロナといった愚かなほどクールな言葉の下に、来たるべき社会像の分析や批評が数多く現れ始めたが、そういう批評の発信は時期尚早」と指摘されました。これは、数カ月を経てなお（あるいは今こそ）、最も必要とされる立場を示す指摘といえるでしょう。

2月のあの局面で、ぎりぎりの決断を迫られた代表理事と神野大会委員長＝学会が下した判断は、正しかったというほかありません。あれ以外の判断があったかと言われれば「否」としか答えられないのです。私自身も、早期に中止の方向に舵を切るのが最善と考えていました。しかし、その「正しさ」は「当時の状況」——ここでいう状況とは、ある事象や振る舞いを判断する、物差し自体の存在を含めた、いわばメタ状況とでも言えるものでもあるのですが——というカッコつき

であることもまた事実なのかもしれません。

結果的に大会中止は、感染リスクの軽減の一助となったものと言えましょう。

「もし開催していれば」という仮定が、ほとんど意味をなさないものである以上、そのようにとらえるしかないのですが、これほどに、コロナ禍のなか、難しい——それは本当に難しい——局面での判断を、私たちの多くは様々な場所で迫られていた（いる）のです。

さて、この時期の学会通信の巻頭言であるならば、「コロナ禍、あるいはそれ以降の美術教育研究の姿」に触れるのが、本来、今この場で私がすべきことなのかもしれません。しかし、それをできるほどの考えのまとまりは今の私にはありません。今の私には「今起きていること」の言語化を試みることで精いっぱいであり、何らかの「美術教育研究の未来」なるものを、提言的に描くことができないのです。

それでもなお、この場では何かを語らなくてはなりません。そこで、まずは今の私が身を置く「学校」のスケッチから考えてみたいと思います。

2. 消えた「当たり前」

この間、特に春の一時期（「ステイホーム」という言葉がメディアを席捲していた時期）は、「不要不急」という、あまり使いたくない言葉が、私たちのふるまいの是非を判断する物差しとして、頻繁に聞かれました。この言葉で物事を判断することが、実のところ危険な発想ではあることは、皆分かってはいたのですが、当時の状況ではやむを得ないものだったと言えます。

年度末、各地の学校では、終業式や卒業式が軒並み中止となりました。卒業式を実施できたとしても、在校生の出席を取りやめ、保護者の人数を制限し、時間短

縮をはかるなど、異例の実施となったところがほとんどだったでしょう。実際のところ、それがどれほどの効果があったのかは検証結果を待つしかありませんが、「三密を避ける」という「新たな常識」のもと、全校あるいは全学年が「集まる」という、学校の日常的な風景は、ほぼ姿を消すこととなったのです。

この状況は新年度を迎えてなお続き、感染拡大地域などの多くの学校が通常授業を再開したのは、6月半ばになってからでした。入学式も始業式もないまま、孤独に課題に取り組むことで数か月を過ごし、ようやく“再開した”（新入生にとっては“出会った”）友人の顔は、マスクに半分覆われている…。学校で一見明るく振る舞うこどもたちのストレスは、存外大きなものであり、実際に、気持ちの不安や体調不良を訴えるこどもも、明らかに増えていました。

そして、授業中でも昼休みなどでも、席を合わせることも、談笑しながら食事することもない、それまでの学校とは明らかに異なる風景が、日常となったのです。各種行事―宿泊行事や遠足・運動会・文化祭など―も、中止、あるいは「新しい生活様式」のルールに従った実施方法への変更を迫られました。

学校における、これら行事の「中止」「延期」「変更」等の判断は、実際は極めて苦しいものです。教育委員会等が統一方針を示していればまだよいのですが、各校に判断を任された状況では、その根拠を「言葉」にして、こどもと保護者に説明しなくてはなりません。学校が再開し、教室にこどもたちが集う以上、厳密に「密を避ける」ことはできない―、いくつもの矛盾した状況（専門家的にみれば「矛盾していない」と言えるのかもしれませんが、実感は「矛盾」です）を飲み込み、妥協点を見だし納得する、というプロセスを共有しながら、ことを進めていかなくてはならないのです。

「当たり前」が一定残る学校という場で、その「当たり前」（のいくつか）が消えること…それはまさに学校制度の問い直しを迫るものではありました。

3. 生きている一人ひとり、そして協働ということ

しかし、教育現場で聞かれた声は、必ずしも悲観的なものばかりではありませんでした。特に6月の学校再開時、現場の教師から聞こえたのは、（厳しい状況の中でもなお）「こどもと接することのよろこび」でした。学校にこどもたちが帰ってきたこと、マスク越しの声であったとしても、にぎやかな声が校舎に響くこと、それがどれほど教師という大人たちを勇気づけたか…。月並みな言い方になりますが、生身の身体（とその接触）というのは、それほどにかけがえのないものであったということでしょう。

稚拙な言い方を恥じつつ重ねて言いますが、「資質・能力を働かせる」のも、「主体的に学ぶ」のも、具体的な一人ひとりにほかなりません。仮想の身体ではなく、「そこにあって生きる」リアルな身体そのものが、何

ものにも代えられない、圧倒的な存在なのです。

コンテンツベースの教育から、コンピテンシーベースの教育への転換の真の意義は、ここにこそあるのかもしれませんが。「教えるべき事項」という“外側の存在”に依拠しながら学習の進行を語る方法論から、「学ぶ“個々”の身体に生成する出来事・あるいは経験として学びを語るパースペクティブ」への転換がその基本です。加えて、ここでいう資質・能力が、一般的で抽象的なもの（あるいは語り）ではなく、具体的な一人ひとりの身体が働く場面（＝「今―ここ」）に現動化する、極めてローカルなものであること、これこそが最も重要な点といってもよいのです。さらに、授業という場が、教師と生徒（それは対極的な二者という意味ではなく）が同じ時間を共有することで、そのような学びが、いわば“協働的”に生成される場である、という理解も極めて重要なのだと思います。

かつて那賀貞彦先生（元大阪教育大学）は、授業や学生の論文発表会などを「知が生産される場だ」と主張されました。一方が他方に教授する、あるいは一方が何かを学ぶ（すでに言語化された知識や見方を身に付ける）のではなく、そこに参加する者すべてにとっての「新しい知」が生産されてこそ意味があるのだと。

授業という学びの「場」、それはそこに参加するいくつもの身体で成立します。授業とは、意図的な役割分担などということを超えた、真に協働的な知の生産場面、しかも置換不可能な、その時固有の空間なのだということも加えてよいでしょう。

4. 「大事なこと」はどこにあるのか

授業の「方法」が取りざたされています。コロナ禍がその議論を深めたことは間違いありません。けれども、よく見られる「差し迫った状況への対応事例を語ること」と、「なにが問題であるべきかを語ること」は、必ずしも同一ではありません。ここで述べてきたことも、もちろん「対面授業の優位性」を主張するなどという、生産性のない意図を持つものでもありません。

コンテンツ（実技分野やそれを分解した造形活動の要素）の実現（＝作品づくり）を不動のものとして無自覚に前提し、その効果的な教授方法を検討することに終始したままでは、このコロナ禍での戸惑いという、私たちの経験を、未来に生かすことにはなりません。「大事なこと」はどこにあるのか…改めて本質的な議論が求められていることは間違いありません。そうであるならば、美術の授業という営み（現状のかたちに縛られない将来像であったとしても）に対する議論のさらなる深まりが、学会の一つの重要な責務ともなるでしょう。もちろん美術教育研究という広がりには、必ずしも学校教育での授業のみをその対象とはしていません。しかし、その問題を考えることの重要性を、私たちは改めて再確認しなくてはならないと思います。「不要不急」と呼ばれないためにも…。

愛媛大会予告（第二次案内）

第43回 美術科教育学会 愛媛大会

大会実行委員長 秋山敏行（愛媛大学）

美術科教育学会 愛媛大会 予告（第二報）

「原点に立ち返る・原点を問い直す」

昨今の学会や研究会等における意欲的な発表が示すように、私たちを取り巻く新型コロナ禍が強い困難な状況を拓くべく、オンラインを中心とした授業や諸活動に係る取組が数多く提案されてきております。従来とは異なりその選択肢が狭められる中で、しかしそれでもできうる限りの有益な方法が模索され、実践されることにより、そこからもたらされる成果も少しずつではあれ、着実に積み重ねられてきているように思われます。

とはいえ、まさにそうした種々の取組を通して、他方では、オンラインでは対処しきれない何かとして、いわば「図工・美術の本質とは何か」という問いが、姿を変え、ふたたび避け難い問題として立ち上がってきているようにも思われます。

8月24日付の朝日新聞をみると、同新聞社と河合塾による大学を対象にした「ひらく 日本の大学」というオンライン授業の成果と課題に係る緊急調査の結果が報道されておりました。この調査は国公私立の768大学を対象にして6～7月に実施され、そのうちの85%にあたる652大学が回答、なかでも「実験・実習・実技系科目への対応」について「大きな課題である」および「課題である」と回答したのが9割以上にのぼり、なかには「実施できる内容に限界がある。教育効果にも疑問がある」とした回答もあったとされています。

またNHKのHPでは、5月に放送された「オンライン授業『導入・検討』大学の9割超 現場の教員に負担も」(※1)という報道についてアーカイブとして閲覧することができます。ここでは大学でデザインを専攻する学生の声として、オンライン授業に向いている授業とそうでないものがあり、特に芸術系の授業では、描き方などについてその場で質問できないうえ、課題提出も写真によるものなので印象が変わってしまうのではないかとその問題点について触れつつ、他の人の作品を見ることができる点は便利だし今後は学生も慣れていかななくてはならない旨などとしていることが紹介されてもおりました。

世の趨勢やテクノロジーの発達に伴い、その時々求められる資質・能力や授業の形式・スタイルが変わりうることは否定致しませんし、ある意味では必要不可欠な要件でもあろうかと思われます。しかし一方では、たとえばに求められる資質・能力や授業の形式・スタイルが変わろうとも、その都度ごとに立ち返り、問い返されるべき本質的な何か、といったものもまたあるのではないかと思われます。

上記に紹介しましたような大学や学生の声が示しているのは、様々な価値が揺らぎ、否応も無く新しい生き方が求められるいまだからこそ、ここでふたたび「図工・美術の本質とは何か」という、いわば原点ともいえる問いに立ち返り、私たち一人一人のありようとともに問い直してみることが必要となるのではないかと、ということなのではないでしょうか。

さて、第43回美術科教育学会・愛媛大会はオンラインでの開催となります。当初は対面での実施としてお受け致しましたが、現在、愛媛大学では職員の県外への往来のみならず、来客者との打合せについても依然として制限が設けられた状況にあります。また後学期の授業についても、許可制にて対面授業も可とされるようにはなりませんが、原則として遠隔授業が推奨されています。こうした本学の対応等をふまえ、かつ刻々と変化する新型コロナ禍の現状と今後の趨勢とを勘案して今回の全面オンラインでの学会開催に踏み切ることとさせていただいたという次第です。

この愛媛大会では講演会やシンポジウムに替えて、愛媛・久万高原町にある町立久万美術館との連携による企画を検討しています。この久万美術館は、松山市内中心部から車で1時間程度の場所にある町立の美術館です。この地は高知県との県境に位置する平均標高800mの自然豊かな高原であり、西日本最高峰の石鎚山をはじめ、日本三大カルストのひとつである四国カルスト、仁淀ブルーで知られる仁淀川の上流にあたる面河川の流れも美しい面河溪（おもごけい）が広がる場所でもあります。こうした土地に建てられた久万美術館は「久万出身の

実業家、故井部栄治氏収集のコレクション寄贈を受けた久万町（現・久万高原町）が、これを収蔵展示することを主目的に、昭和63年に建設、平成元年3月に開館した、木造建築の美術館（※2）です。コレクションとしては、特に日本近代の洋画を代表する作家として高橋由一をはじめ、浅井忠、黒田清輝、萬鉄五郎や村山槐多らの作品が収められ、他にも彫刻では戸谷成雄や森堯茂、多和圭三らの作品が収められています。また愛媛・砥部焼等の陶磁器や日本近世・近代の書画なども多数収蔵されており、現在の収蔵作品数は総計で約1000点にも上るとされています。また、この久万美術館ではコレクション展の他に企画展も適宜開催されており、特に企画展の際にはパッケージではなく、あくまでも自分たちで（場合によっては他の美術館と共同で）作りあげるというポリシーのもと、これまで一貫した独自の取組が続けられてきました。つまり久万美術館とは、端的に言いますと「地方にあって、町立で、独自のポリシーを持って蒐集および企画展を実施してきている、昨今では希有な美術館の一つ」ともいえるところなのです。

愛媛大会はオンラインでの開催とはなりますが、こうした、いわば「わざわざ出かけていかないと行けない美術館」ということ、つまりこの「わざわざ…」のところにこそ、「図工・美術の本質」に迫る鍵があるのではないかと考えており、この「わざわざ…」ということを大事にしながら、何らかのご提案ができればと考えているところです。

誠に恐れ入りますが、詳細につきましてはまたあらためてお知らせさせていただければと思います。どうかご容赦いただくとともにご理解いただけますよう、よろしくお願い致します。

※1 <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200519/k10012436611000.html> (9月27日アクセス)

※2 <https://www.kumakogen.jp/site/muse/1094.html> (9月27日アクセス)

第43回美術科教育学会愛媛大会に関する情報

- 主催:美術科教育学会
- 共催:愛媛大学
- 会期:2021年3月27日(土)・28日(日)
- 理事会:未定
- 開催形式:オンライン
- 発表形式:パワーポイントもしくはキーノートに音声のをせた動画、あるいはPDF資料を予定
- 愛媛大会企画(案):「久万美術館の魅力と地方における美術のあり方(仮称)」
 - ※1 時間から2時間程度の動画配信を予定しています。
- 愛媛大会に関するお問い合わせ:愛媛大会事務局担当(福井一真) fukui@ehime-u.ac.jp
- 年会費・入会・その他会員資格等に関するお問い合わせ:本部事務局支局(ガリレオ学会業務情報化センター)
TEL:03-5981-9824/FAX:03-5981-9852/E-mail:g030aae-support@ml.gakkai.ne.jp

※まだ大会の詳細(参加費・発表方法・申込み方法など)については検討中です。詳細が決まりましたら後日お知らせ致します。



愛媛大学教育学部から臨む松山城



町立久万美術館

理事会報告

本部事務局 渡邊美香(大阪教育大学)・新井馨(大阪教育大学)

2020年度第1回理事会は、2020年9月13日(日)13時30分から、Zoomによるオンラインで開催された。最初に山木代表理事の挨拶があり、続いて佐藤副代表理事を議長として議事が進められた。なお、出席した理事は21名、理事会成立条件が満たされていることが確認された。また、第43回愛媛大会の大会主催者として秋山実行委員長が、大会本部事務局運営委員として新井委員が同席した。理事会終了は、17時30分であった。

【審議事項】

I 総務部関連

1. 第42回美術科教育学会千葉大会の収支決算報告について

神野実行委員長より資料に基づき、中止についての経緯、ネット決済を使用した参加費の払い戻しについて報告がなされた後、第42回美術科教育学会千葉大会の収支決算報告について説明がなされた。審議の結果、原案通り承認された。

2. 第43回愛媛大会の実施計画案について

秋山実行委員長より、第43回美術科教育学会愛媛大会の実施計画案について説明がなされた。新型コロナウイルスの市中感染増大が連日のように報告される現在、来年3月に対面開催が可能なのかについては見通しがつかない状況であり、準備期間も鑑みオンライン開催の方向で計画していく意向が説明された。これについて各理事から質問、意見などが活発に出され、審議の結果承認された。

3. 新入会員及び退会者の承認について

渡邊理事より資料に基づき、13名の新入会員申込者および7名の退会・退会予定者、年会費滞納による会員資格停止について説明がなされた。審議の結果、原案通り新入会および退会・退会予定、会員資格停止について承認された。2020年8月31日現在の正会員数は633名となった。

4. 美術科教育学会叢書について

直江理事、奥村理事より叢書企画編集委員会での決定事項に基づき、第3号・4号の叢書企画について説明がなされた。これまで第1号・2号では美術教育学研究の現在と歴史についての内容だったため、第3号・4号では、美術教育学研究の未来といった内容になる企画の説明がなされた。執筆者は今後選定し、秋にかけて執筆依頼、刊行に向かう予定について確認がなされた。

5. 美術科教育学会の英語名について

山木代表理事よりInSEA加入にいたった経緯、それに際し本学会の正式英語名の必要性について説明がなされた後、英語名(「Japanese Association of Art Education」)の提案がなされた。これに関して、中村理事(「研究の国際化と国際交流」WG長:以下国際化WGと記載)から補足説明がなされた。審議の結果、原案の通り承認された。

6. 美術科教育学会の会則の一部変更(事項の追加)について

InSEA加入に伴い、学会細則にInSEAに加入している旨を明記することについて文案が提案され、原案の通り承認された。

7. 学会のロゴのデザイン策定について

InSEA加入に伴い、ウェブサイトに掲載する際に求められる美術科教育学会のロゴの必要性について説明がなされロゴデザインの策定について審議がなされ承認された。具体的な内容、方法について各理事から質問、意見、提案など活発に出された。佐藤副代表理事が意見を集約、また山木代表理事と中村理事が英語名略称につ

いて適切なものを選定した後、本部から原案を作成し理事に諮ることが承認された。

8. その他

特になし

II 研究部関連

1. 学会誌第 42 号の査読体制ならびに査読の観点について

理事会開催前（9 月 13 日午前中）に開催された研究部会議・学会誌編集委員会での審議に基づき、宇田学会誌編集委員長よりオンラインによる投稿論文の受理、査読体制、再査読の方法と査読要領についての説明・提案がなされ、審議の結果、原案通り承認された。

2. 学会誌投稿規則の改定

宇田学会誌編集委員長より、論文の長さに関する規則について、英文要約を含み 12 頁とする改正を提案され、審議の結果、原案の通り承認された。

3. 『美術教育学』賞選考に関わる規定（表彰規程）の改定

宇田学会誌編集委員長より、表彰規定の改定について、令和元年度(2019)第 1 回理事会での意見聴取の結果をふまえて議論を開始したが、新型コロナウイルスの市中感染増大に伴い対面での審議が困難であること、並行し選定は行われていることを鑑み、本件は保留にし引き続き議論を重ねていくことが説明され、今回の審議事項から取り下げる事が承認された。

【報告事項】

I 総務部関連

1. 学会通信ペーパーレス化後の刊行手続きについて

竹内理事より資料に基づき、ペーパーレス化以降もこれまでの『学会通信』と同様のスケジュールにて発刊予定であることと、これまで『学会通信』郵送時に同封していた年会費払込票の扱い等について詳しく説明がなされた。

2. 会費納入状況について

渡邊理事より、資料に基づき 8 月 31 日現在、2020 年会計年度の学会費を納入している正会員は 72.5%であることについて説明がなされた。

3. 会費減額措置の申請状況について

渡邊理事より資料に基づき、10 名から減額申請があり承認したことについて説明がなされた

4. ホームページ上への InSEA 関連情報の提供と更新について

山木代表理事より、InSEA 加入に伴い、学会ホームページの英語訳を充実させたことについて説明がなされた。今後は、各部会名のチェックを部会長にして頂く予定であり、ホームページ上に InSEA 関連情報を提供するセクションを設け、その内容は国際化 WG が作成する予定であることが説明された。中村和世理事(国際化 WG 長)と大泉副代表から補足説明が行われた。

5. ホームページ上への会則英語訳の掲載について

山木代表理事と中村理事(国際化 WG 長)より、InSEA 加入のための本学会の会則英語訳を法律専門の英語翻訳業者が行い、校閲の上、本学会ホームページに掲載したことについて説明がなされた。

6. InSEA への会費納入について

山木代表理事と中村理事(WG 長)より、次の説明があった。InSEA から組織として加入することが承認されたことに伴い、会費が派生する。今期の会費納入については既に実施済みであるが、組織としての会員資格を保持し続けるためには、第 10 期以降の理事会審議事項として InSEA への会費納入を扱う必要がある。

7. ホームページ上への InSEA ロゴ掲載について

山木代表理事より、InSEA 加入に伴い、InSEA のロゴを画像として、ホームページ上に掲載予定であることについて説明がなされた。

8. 日本美術連合への挨拶と協力の意向の伝達について

山木代表理事より、InSEA 加入に伴い、InSEA Japan として活動し続けてきた日本美術教育連合との協力関係を

維持・発展させることを日本美術教育連合の理事に伝えた旨、説明がなされた。この後、奥村理事と西村理事から、日本美術教育連合において、本学会の InSEA 加入と日本美術教育連合との協力を目指す姿勢については、日本美術教育連合において、すでに周知されているとの報告があった。

9. ワーキンググループの活動状況

今期に進める4つの長期的な計画展望につき、各ワーキング長から説明がなされた。①永続的学会運営のための検討WGにおいては、水島理事より8月9月に2回討議を行い、次回の総会時に報告するよう進めている旨説明がなされた。そして、山田理事より大会のあり方について3つの可能性が示された。それぞれのメリット・デメリットについて今後も継続的に検討していく必要性が説明された。さらに相田理事より正会員の会員数の維持について諸状況の整理について報告がなされた。②学会活性化のための企画立案WGにおいては、神野理事より千葉大会で実現できなかったシンポジウムの開催を検討していることについて説明がなされた。③能率化及び質の維持・発展WGにおいては、赤木理事より論説・実践報告・書評の効率的な機能及びJ-STAGEの引用文献に関する能率的な在り方などについて進捗状況の説明がなされた。④研究の国際化と国際交流においては、InSEA 加入に伴う審議・報告事項の通りである。

10. 造形芸術教育協議会における議論の進捗について

新関理事より、資料を基に造形芸術協議会の経過報告がなされ、継続的に協議していく旨説明がなされた。

II 研究部関連

1. 『美術教育学-美術科教育学会誌』第42号の投稿状況、査読・編集日程について

宇田学会誌編集委員長より、資料に基づき説明がなされた。

2. 学会誌投稿について

宇田学会誌編集委員長より、「学会誌投稿規則」に示されている「実践報告」「論説」及び「書評」の掲載に関する説明と意見聴取が行われた。また9月末まで本件に関する意見・質問を宇田学会誌編集委員長まで寄せる旨、説明がなされた。

3. 令和2年度(2021年3月発表)第18回『美術教育学』賞選考について

奥村『美術教育学』賞選考委員長より、資料に基づき今後の進め方について説明がなされた。

4. 学会誌のJ-STAGEへの掲載について

宇田学会誌編集委員長より、資料に基づき説明がなされた。上山理事の尽力により2016年3月発行37号から2019年3月発行40号において閲覧が可能になった。今後については、引き続き上山理事の協力を得るとともに、アウトソーシングの可能性を探っていくことについて説明があった。

III 事業部関連

1. 内外関連学術団体との連絡及び協力について

大泉理事より資料に基づき説明がなされた。芸術学関連学会連合について神野理事より、今年度の芸術学関連学会連合シンポジウム「芸術とスポーツ」は延期となったことについて報告がなされた。教育関連学会連絡協議会において水島理事より、公開シンポジウムが延期になったことについて報告がなされた。

2. 公式ウェブサイト運営について

大泉理事より、「オンライン授業に役立つリンク集」を5月1日付けで掲載したこと、InSEA加盟に伴い英語版サイトに取り組んだこと、部会のコンテンツについて研究部会の管理者を置くことを検討していることについて説明がなされた。

3. リサーチフォーラムのオンラインでの開催について

大泉理事より資料に基づき、補助金の使途に関する規則に、オンラインによる開催も可能である旨を追記したことについて説明がなされた。

4. リサーチフォーラムの実施報告書について

大泉理事より資料に基づき、「リサーチフォーラム補助金の使途に関する規則」の改定について説明がなされた。

文責：新井馨

書評

笠原広一, リタ・L・アーウィン編著 ブックウェイ

「アートグラフィー: 芸術家/研究者/教育者として生きる探求の技法」

福本謹一 (兵庫教育大学)

本書は、カナダの美術教育研究者リタ・L・アーウィン教授の提唱するアートグラフィーについてその理論と実践を我が国における実践と合わせて紹介したものである。編集には、アーウィン教授と東京学芸大学の笠原広一教授があたっており、2019年3月に出版された。

前半は主にカナダの芸術家、芸術教育家による論考の訳出、後半は日本の芸術家、芸術教育家による論考から構成されている。訳書であると同時に著作でもあるハイブリッドなものとなっている。

本書の内容概要

第1章「アートグラフィーへの生成」、第2章「アートグラフィー—換喩的混淆—」、第3章「実践に基づく研究としてのアートグラフィー」、第4章「アートとテキストを通じた生きる探求としてのアートグラフィー」を通じて、芸術と教育における実践的な研究の探求形式としてのアートグラフィーに関してドゥルーズ＝ガタリのリゾームになぞらえながら理論的フレームワークを提示している。特に第3章では、芸術家、研究者、教育者という3者のゆるやかな関係性の中に生起する隣接性、生きる探求、隠喩/換喩、開き、反響、過剰という一見すると難解な6つのキーワードからアートグラフィーの特質を描出している。

第4章も同様のキーワードを駆使しながら、アートグラフィーが「芸術に基づく研究」(ABR) もしくは、「芸術に基づく教育研究」(ABER)の一形式でありながら、従来の定性的な研究という枠組みを超えて能動的体制や意味生成に価値を置くことを強調する。特に研究に関しては、6つの要素が動的、主観的、流動的に相互作用することによって生きる探求を通じて意味を持続的に生成することが美的な発見と探求につながる可能性をもつことを示唆している。

第5章「アートグラフィーの実践コミュニティ」では、アートグラフィーに参加する者たちが、有機的に「隣接」し合いながら特異性と不可分性が共存する「複数にして単数の存在」として生きる探求に接近する4つのコミュニティの有り様を記述している。

第6章「実践上でアートグラフィーをたどって—可能性から潜在力へ—」では、アートグラフィーが芸術表現に基づく手法を通じた質的な研究であることを示唆しており、創造的な芸術実践をベースに既知なるものを超えて未知なる世界を創出する方法を提供することを強調している。

第7章「カリキュラム実践における“視/界 (In/Sight)”の折り拡がりの美学に向けて」ではカリキュラム編成に関する美的アプローチについて、感覚に対する意識、美の理解、知覚的な感受性が知の源泉となることを認識することでカリキュラムや学習が豊かに醸成されることを指摘する。

第8章から第11章まではアートグラフィーの具体的なアプローチを紹介するもので、第8章「研究と創造—リッチゲート・プロジェクトにおけるソーシャリティ・エンゲイジド・アート—」は、公共的な場における芸術のもつ可能性を追求するアートグラフィーの実践事例紹介。第9章「不思議な体験の創出を探求する—中学校美術科でのアートグラフィー実践モデル—」は、教師の「芸術家—であり—教師」という複合的な役割を通じて学校現場のカリキュラムに創造、省察、成長というサイクルをもたらすことで授業が活性化されることを例証している。

第10章「ウォーキング・アート—芸術教育者としての自分を支えること—」では、身体的なダイナミズムであるウォーキングを通して身体感受性を高め、美術製作、研究、教育の融合的な方法論を活性化する試みを紹介する中で、生の感覚と自己の再形成が共時的に生起する身体化された知覚の重要性を指摘している。第11章「アートグラフィーを通じた生成、動いている物語と自伝」は、アートグラフィーをライフ・ライティングとライフ・



クリエイティングの二面性をもつ生きる探求としての実践をまとめている。

第12章以降は、日本における実践的なアートグラフィーの紹介であるが、第12章『ほんとの空』を見つけに一ふくしまをめぐるアートグラフィックな探求―では、2016年の福島ビエンナーレにおける幼稚園児を対象としたワークショップを通じてそこにアートグラフィーの意味を重ねた省察過程を記述している。第13章「俳優・ファシリテーター・研究者の間で生きる」では、執筆者のもつ社会的枠割の重層的な関係性を省察することで、それらを超克する方向性を見出す契機を模索すると同時に大学教育の現状に対する危惧も吐露している。

第14章「北九州での展示“くろい雨は2回ふったの？”を巡って―戦中体験者たちとの交流から生まれた作品群について―」は、2018年の北九州大学での展覧会における戦時期の八幡大空襲を軸にしたインタビューと芸術表現を絡めたドキュメンテーションをアートグラフィーの視点で省察したもの。第15章「創造と飛躍のあいだをめぐる探求」は、4つのワークショップや図画工作授業での活動を元にファシリテーター、教師、子供、それぞれの認識のズレや飛躍が「創造」につながることを指摘している。第16章「書くことについて」では、執筆者の直江筑波大学教授の提唱するアトライティングがアートグラフィーやABR等との親和性があることを強調して、言葉から表現的営為や教育実践に迫ることの価値を見出している。第17章「マッピング・アートグラフィー東京ウォーキング」は、多様な参加者が同じ東京という場所を共有し、ウォーキングを通しながら表現、省察、対話などを織りなすことで、生の探求を相互に意味づけたプロセスを描写している。

アートグラフィーの意味するところ

本書のアートグラフィーという聞きなれない言葉に少し眩暈を禁じ得ないが、この用語のアートの部分は、アーウィン教授によって“a/r/t”と表記されており、美術科教育学会所属会員の多くがそうであるように、芸術家 (Artist) /研究者 (Researcher) /教育者 (Teacher) といった多面的アイデンティティの混淆を意味している。そこに“graphy” (記述) が加わることで、新たな生の探求をし続ける一つの方法論であることを示唆している。この“a/r/t”における三者関係は、専門的な職能を有する者に限定されるのではなく、日常的な表現的営為や問いかけを行い、その課題解決を他者と共有し対話する者全てを対象とすると同時に、“/”が意味するところは、それらが独立して関係を維持するのではなく、不可分の連続体として相互に影響し合うものとして捉えられていることである。さらにこの関係性は静的なものではなく、生の探求として昇華されていくことを示唆している。この探求過程が becoming a/r/tography として提起されている理由について、笠原教授が「訳語について」のところで“Becoming”について指摘しているように、『いま・ここ』に生成する変化の実感と省察によってアートグラフィーが生成していくものだからである。そうした生成的に変化していく (becoming) こと、そして何かになっていく (becoming) という生成と変化を表すからなのである。

アートグラフィーの生成過程とは異なるが、こうした変容のプロセスに着目することは様々な領域でも強調されてきた。かつて人間性心理学者のロジャースやマズローは「十全に機能する人間」(fully functioning person) や「自己実現する人間」(self-actualizing people) というように、同じく分詞形で表すことを好んだ。Becoming 同様に、至高的な状態ではなく、その志向のプロセスを重視したのである。

本書は、こうした意味を含みながら、単なる「探求の方法論」という形式にとどまらず、関与する三者の様態が重なり合って「アートを通じた教育の新たな理論と方法論を構想する手がかり」を模索するプロセスを提示する試みに他ならない。それが本書の特徴であるとともに魅力にもつながっている。

アートグラフィーの教育研究上の価値と課題

アートグラフィーが ABR の一部を形成していることは、編者の笠原教授の『美術教育学』の論考「Arts-Based Research による美術教育研究の可能性について」(第40号, 2019) でも詳細に報告されており、アートグラフィーの教育研究方法としての可能性を予感させる。

その論考でも紹介されているアイスナーは、かつて「教育的鑑識眼」と「教育批評」を中核とした「教育的想像力」という考え方を提起し、教師が表現学習過程の多義性を理解し、柔軟性のある表現目標の設定や、評価の質的基準を重視することを示唆したが、教育課程編成上も芸術のもつ感情的側面と他教科の認知的側面との均衡を図ることが、教育の健全性と子供の精神的成長の全体性が保持されることを強調した。その裏には、普通教育における芸術教育の軽視や脆弱性があるからこそ、ABR など芸術教育研究独自の価値や質的追及を唱導することで芸術教育実践の有用性を訴える必要性を認識していたように思われる。今後は、芸術教育という枠を超えて、アートグラフィーの「生きる探求」がより広い教育の文脈で論じられることを期待したい。

また、学校現場におけるアートグラフィーの実践を考えると、我が国の学習指導要領の持つ規範的な性格とアートグラフィーの融和的な有り様に隔たりがあるように感じられる向きもあるだろう。昨今は、コンピテンシー・ベースの教育改革が国際的にも進み中で、学習指導要領も資質・能力の観点で目標・内容が整理された。アートグラフィーでどのような資質・能力を期待することができるのかについて実践面での言及がこれからは求められるのではないだろうか。

本部事務局より

■2020 会計年度までの会費納入はお済みですか

「2020会計年度会費」は、2020年7月末日までに納入いただくようにお願いしています。もし、未だの場合は、至急の納入をお願いします。3月の年次大会、リサーチフォーラム、地区会、学会誌刊行などの学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。

ご自分の各年度の年会費納入状況については、以下の「会員情報管理システム」にログインすることにより確認が可能です。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/AAE>

なお、納入状況に疑問がある場合には、下記の本部事務局支局アドレスにお問い合わせ下さい。

会費納入に関するお問い合わせ先：

(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津君子

[窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

注意事項

学会誌への投稿並びに年次大会での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の2つの条件を満たしている必要があります。

- ① 会員登録をしていること
- ② 当該年度までの年会費を全て納入済みであること
会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

例年、学会誌への投稿締め切りは、8月下旬です。大会での口頭発表申込みは、今後の学会通信および学会ウェブサイトでのお知らせをご参照ください。

■会費振り込み口座名、番号

2月に全会員に送付される振込用紙、郵便局にある払込用紙または銀行等からの振替により下記口座に納入してください。

- ・銀行名： ゆうちょ銀行
- ・口座記号番号： 00140-9-551193
- ・口座名称： 美術科教育学会 本部事務局支局

通信欄には、「2020会計年度会費」等、会費の年度および会員ID番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は、下記内容を指定してください。

- ・店名(店番)： 〇一九(ゼロイチキユウ)店(019)
- ・預金種目： 当座 ・口座番号： 0551193

■大学院生等への会費減額措置(申請は毎年必要)

大学院生等は所定の手続きにより、年会費を半額(4,000円)に減額する措置を受けることができます。会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5月中に各自、申請手続きをすることになっています。申請しない場合は、減額措置を受けられません。未だ手続きがお済みでない方は、学会ウェブサイトをご参照ください。

http://www.artedu.jp/bbfet2or4-8/#_8

なお、本制度は、大学院生等に対する経済的な支援を目的として設けられています。指導教員の先生は、申請者が、以下のいずれかに該当するか確認の上、申請させて下さい。

- ① 勤務先を持たない「大学院生又は大学院研究生」である。
- ② 勤務先を持つが、「長期履修制度」等を利用し、当該会計年度の間、無給の「大学院生又は大学院研究生」である。

■住所・所属等変更、退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局支局までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してください)を送って、本部事務局 支局宛にお送りください。

あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局 支局

〒170-0002

豊島区巢鴨1-24-1-4F (株)ガリレオ 東京オフィス

担当者 和久津君子

[窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

■新入会員

2019年度第2回理事会以降、2020年8月31日までに入会申込書が受理され、9月13日の2020年度第1回理事会で入会が承認された方は下記の通りです。

(受付順) 山田 勝洋・白石 一徳・横田 咲樹・包 海清・秋山 敏行・汪 夢瑤・西澤 智子・馬淵 哲・宣 昌大・山本 辰典・麻生 良太・藤本 優希・西口 宏泰

■「オンライン名簿(検索)システム」

学会ウェブサイト <http://www.artedu.jp/> 左のメニュー「会員名簿」をクリックして「名簿(検索)システム」

https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/member_search/AAE にお入り下さい。公開項目は、もちろん各会員が決定できますが、会員相互の交流のために、所属先住所、メールアドレスなど可能な範囲での登録をお願いします。

■学会通信(竹内)

年間3回の刊行(6月、10月、2月頃)を予定しています(今号・No.105より、ペーパーレス発行に移行しました。希望者に対する紙媒体送付は、No.106をもって終了します)。紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。寄稿のご希望があれば、発行日の2か月前までにお知らせください(掲載時期については調整の上で決定します)。

■リサーチフォーラム(大泉)

現在、今年度のリサーチフォーラムの企画を募集中です。リサーチフォーラムは学会主催として、研究発表・シンポジウムを実施する場です。詳しくは学会ウェブサイトをご覧ください。

■ウェブ(大泉)

学会ウェブサイト <http://www.artedu.jp/> には、随時、学会からのお知らせを掲載しています。研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は、本部事務局までお知らせください。

■一斉配信メール

年3回刊行される学会通信が公開された際に一斉配信メールにてお知らせします。g030aae-galileo@ml.gakkai.ne.jp より配信しますので、受信できるよう設定を再確認いただきますようお願いいたします。また、必要に応じて学会通信ではカバーできない案内をお伝えしていきます。一斉配信メールは、状況に合わせて柔軟に配信します。

美術科教育学会 本部事務局

- 鳴門教育大学 〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地 鳴門教育大学教職大学院
山木朝彦(代表理事) artedu@dc5.so-net.ne.jp TEL 088-687-6485
- 大阪教育大学 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1 大阪教育大学美術教育講座
佐藤賢司(総務担当副代表理事/本部事務局長/規約等) ksato@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3732
渡邊美香(会計・名簿等) mwatanab@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3736
新井馨(会計・名簿等/本部事務局運営委員) arai-k49@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3738
- 奈良教育大学 〒630-8528 奈良県奈良市高畑町 奈良教育大学美術教育講座
竹内晋平(学会通信等) shimpei@cc.nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9038
- 奈良教育大学 〒630-8528 奈良県奈良市高畑町 奈良教育大学美術教育講座
宇田秀士(研究担当副代表理事/学会誌編集委員長) udah@cc.nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9223
- 早稲田大学 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1丁目6-1 早稲田大学教育・総合科学学術院
大泉義一(事業担当副代表理事/ウェブ) oizumi@waseda.jp TEL 03-3208-1703

美術科教育学会 本部事務局 支局

- (株) ガリレオ(www.galileo.co.jp) 東京オフィス 〒170-0002 豊島区巢鴨1-24-1-4F
(担当者 和久津君子) TEL: 03-5981-9824 FAX: 03-5981-9852

※ 第9期 理事・監事は、上記の山木、佐藤、宇田、大泉、竹内、渡邊のほか、下記の17名が担当しております(50音順)。

- ・理事： 相田隆司(東京学芸大学)、赤木里香子(岡山大学)、上山浩(三重大学)、奥村高明(日本体育大学)、
金子一夫(茨城大学名誉教授)、神野真吾(千葉大学)、直江俊雄(筑波大学)、中村和世(広島大学)、
永守基樹(和歌山大学名誉教授)、新関伸也(滋賀大学)、西村德行(東京学芸大学)、
三澤一実(武蔵野美術大学)、水島尚喜(聖心女子大学)、三根和浪(広島大学)、山田芳明(鳴門教育大学)
- ・監事： 新井哲夫(群馬大学名誉教授)、山田一美(東京学芸大学)

以上